

令和5年度
第4回豊頃町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和5年9月29日（金）午後1時30分～午後2時30分
2. 開催場所 豊頃町役場4階 委員会室
3. 委員の出欠 出席 13人 欠席 1人

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
1	山崎仁志	出	8	加島富浩	出
2	日下貴弘	出	9	森川聰	出
3	川口亜矢子	欠	10	田頭綾子	出
4	熊野信夫	出	11	山田雅江	出
5	相澤博美	出	12	間所明暉	出
6	河崎正己	出	13	相澤和幸	出
7	永原和也	出	14	井下睦男	出

4. 議事日程 議案第1号 土地の現況証明願について
議案第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について
議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について（所有権移転）
議案第4号 農地法第4条の規定による許可申請について
議案第5号 農用地利用集積計画の決定について
5. 臨席者
6. 事務局 林谷一徳事務局長 笠間一秀事務局次長 岡部真由美事務員
7. 署名委員 議席7番 永原和也 議席8番 加島富浩

局 長	皆さんお忙しい中、ご出席をいただきありがとうございます。 只今から第4回農業委員会総会を開催致します。 始めに農業委員会憲章を朗唱しますので、ご起立願います。
	(豊頃町農業委員会憲章を朗唱する)
局 長	ありがとうございました。ご着席下さい。 それでは、ここで井下会長からご挨拶を頂きます。
井下会長	(挨拶趣旨) 委員の皆さんには、収穫作業の真最中にもかかわらず、本日の総会にご出席を頂きまして大変ありがとうございます。 9月も終わりとなります、9月は、天候の方も晴天が続かず、西風も吹かないことから、収穫作業等にはご苦労されていることと思います。また、ここにきて、小麦の播種作業等ご苦労されていることと思います。天気の影響により豆の作業も進まずご苦労されているとおもいますが、くれぐれも事故には気を付け、収穫作業をおこなっていただきたいと思います。 それでは、早速ですがお手元の総会資料に基づいて総会の方を進めて行きたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。
局 長	ありがとうございました。 それでは早速、井下会長の進行により総会を進めてまいります。よろしくお願ひします。
議 長	はい。それでは、議事録署名委員の指名をさせて頂きます。議席番号7番 永原和也委員、8番 加島富浩委員にお願いしたいと思います。 それでは、事務局から経過報告等をお願いします。
局 長	(経過報告書により報告をする。)
議 長	はい。只今の経過報告等について、何かご質問等ございませんか。
委 員	ありません。
議 長	はい。無いと言うことですので、早速議事に入らせていただきます。 議案書1ページになります。議案第1号「土地の現況証明願について」を議題とします。事務局「番号1番」の説明をお願いします。
次 長	議案第1号「土地の現況証明願について」ご説明いたします。下記の土地の現況証明願がありましたので、ご審議を求めるものでございます。

	<p>それでは「番号1番」です。土地については、 現況は農地・採草放牧地以外、面積は m²、調査地目は原野です。土地所有者は、 さんで、申請者は さんです。申請目的は地目変更登記のためとなっております。申請位置図は2ページに添付していますので、ご確認をお願いします。</p> <p>以上で「番号1番」の説明を終わります。</p>
議長	只今、事務局から説明がございましたが、この件につきましては9月15日に現地調査を実施しております。地元委員であります熊野委員からご説明をお願いします。
委員	4番です。この土地につきましては、明渠脇の細長い土地でありまして、現状農地としては、難しいと思われますので、よろしくご審議お願いします。
議長	この件について何かあれば受け賜りたいと思いますが、ございませんか。
委員	ありません。
議長	無いということですので、このように決定をさせていただきます。 続きまして事務局「番号2番」の説明をお願いします。
次長	「番号2番」です。土地については 現況は農地・採草放牧地以外、面積は m ² 、調査地目は原野です。土地所有者及び申請者は、 さん。申請目的は地目変更登記のため です。申請位置図は3ページに、また求積図を4ページに添付していますので ご確認下さい。
	以上で「番号2番」の説明を終わります。
議長	只今、事務局から説明がございましたが、この件につきましても9月15日に現地調査を実施しております。地元委員であります私の方からご説明いたします この畠につきましては、現在農地として使用されておらず、原野状態であり、 今後農地としてどうかということはかんがえられませんので、よろしくお願いたい と思います。
	この件について何かあれば受け賜りたいと思いますが、ございませんか。
委員	ありません。
議長	無いと言ふことですので、このように決定をさせていただきます。 続きまして議案書5ページになります。議案第2号「農地法第18条第6項

	<p>の規定による通知について」を議題と致します。事務局説明をお願いします。</p>
次 長	<p>議案第2号「農地法第18条第6項の規定による通知について」ご説明いたします。法の規定により農地等の賃貸借設定の合意解約の通知がありましたので審議を求めるものでございます。</p> <p>それでは「番号1番」です。設定を受けていた方は、 設定をしていた方は さん、土地につきましては記載のとおりです。</p> <p>農地法による賃貸借の設定がされておりましたが、賃貸人の都合により解約するものです。合意解約の成立日及び土地の引渡日は令和5年9月1日で、引き渡しを行う6か月以内の合意であり適正であるものと判断します。</p> <p>以上で「番号1番」の説明を終わります。</p>
議 長	<p>只今、事務局から説明がございましたが、この件について何かあれば受け取りたいと思いますが、ございませんか。</p>
委 員	<p>ありません。</p>
議 長	<p>無いということですので、このように決定をさせていただきます。</p> <p>続きまして、議案書6ページになります。議案第3号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局「番号1番」の説明をお願いします。</p>
次 長	<p>議案第3号「農地法第3条の規定による許可申請について」ご説明いたします。下記の件につきまして農地法第3条の規定による農地等の所有権移転による権利の設定許可申請がありましたのでご審議を求めるものでございます。</p> <p>本案件は、権利を設定後、権利を有するすべての農地を使用すること、機械・労働力・技術・農作業従事要件など農地法第3条第2項の許可をしない要件には該当しないため、許可の要件はすべて満たしていることを申し添えます。</p> <p>それでは「番号1番」についてご説明いたします。譲渡人は さん、 譲受人は、 です。土地につきましては、 で、地目は公簿、原野、現況、畑で面積は m² です。経営内容以降についてはここに記載のとおりとなっています。価格は総額 円で10a当たり 円です。</p> <p>申請位置図を7ページに、求積図を8ページに添付しておりますので、ご確認ください。</p> <p>以上で「番号1番」の説明を終わります。</p>

議長	只今、事務局から説明がございましたが、この件につきましても、9月15日に現地調査を実施しております。地元委員であります河崎委員の方からご説明をお願いいたします。
委員	6番です。只今、事務局から説明があったとおりでございます。農地法3条による売買ということで、地域としても何ら問題ありませんので、よろしくご審議お願いします。
議長	只今、河崎委員から説明がございましたが、この件について何かあれば受け賜りたいと思います。ございませんか。
委員	ありません。
議長	無いということですので、このように決定をさせていただきます。 続きまして、議案書9ページになります。議案第4号「農地法第4条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局「番号1番」の説明をお願いします。
次長	<p>議案第4号「農地法第4条の規定による許可申請について」ご説明いたします。「番号1番」及びこの後、ご審議いただく「番号2番」、「番号3番」、すべて豊頃町簡易堆肥盤整備事業に伴う転用申請であり、はじめに全案件共通する事項から説明します。まず転用区分は永久転用で、転用の理由は、家畜排せつ物を有効活用し、農業生産性の向上を図るため簡易堆肥盤の造成敷地に利用するものです。</p> <p>次に審査内容ですが、11ページをご覧ください。こちらも全案件共通しますので、このページで説明いたします。立地基準は農用地区域内の用途区分変更による農業用施設用地です。事業費は、円で、補助金は円、残り円は自己資金です。工期は許可の日から令和5年11月30日まで、土砂の流出又は崩壊、その他の災害以降の3区分はすべて問題無いと思われます。</p> <p>それでは9ページに戻っていただきまして、「番号1番」。申請人はさんで土地は、、地目は公簿、現況共に畑、面積はm²です。</p> <p>審査内容は、11ページに、申請位置図は12ページ、求積図は13ページに添付しておりますので、ご確認ください。</p> <p>以上で「番号1番」の説明を終わります。</p>
議長	只今、事務局から説明がございましたが、この件につきまして、9月15日に現地調査を実施しております。地元委員であります河崎委員からご説明をお願いします。

委 員	6番です。只今、事務局から説明があったとおりでございます。整備場所についても特に問題無いとおもわれますので、よろしくお審議お願いします。
議 長	只今、河崎委員から説明がございましたが、この件について何かあれば受け賜わりたいと思いますが、ございませんか。
委 員	ありません
議 長	無いということですので、このように決定させていただきます。続きまして、事務局「番号2番」の説明をお願いします。
次 長	議案書9ページ「番号2番」です。申請人は んで、土地は、 並びに 、地目は公簿、原野、現 況は畠、面積は、合計 m ² です。 審査内容は、14ページ、申請位置図を15ページ、求積図を16ページに添付しておりますのでご確認ください。 以上で「番号2番」の説明を終わります。
議 長	只今、事務局から説明がございましたが、この件につきましも、9月15日に現地調査を実施しております。地元委員であります山崎代理からご説明をお願いします。
委 員	1番です。詳細につきまして、事務局から説明があったとおりでございます。整備場所も隣接する畠に影響を及ぼすことは無いと思われますのでよろしくご審議お願いします。
議 長	只今、山崎代理から説明がございましたが、この件について何かあれば受け賜わりたいと思いますが、ございませんか。
委 員	ありません
議 長	無いということですので、このように決定させていただきます。次に議案書10ページ、「番号3番」の説明を事務局お願いします。
次 長	議案書10ページ「番号3番」です。申請人は さんで、土地 は、 、地目は公簿、現況共に畠、面積は、合計 m ² です。 審査内容は、17ページ、申請位置図を18ページ、求積図を19ページに添付しておりますのでご確認ください。 以上で「番号3番」の説明を終わります。

議長	只今、事務局から説明がございましたが、この件につきましは、9月20日に現地調査を実施しております。地元委員であります間所委員からご説明をお願いします。
委員	12番です。只今、事務局から説明があったとおりで、新しく堆肥盤の整備を行うということで、場所等も特に問題無く、周辺の畑にも影響が無いと思われますので、よろしくご審議お願いします。
議長	只今、間所委員から説明がございましたが、この件について何かあれば受け賜わりたいと思いますが、ございませんか。
委員	ありません
議長	無いということですので、このように決定させていただきます。次に議案書20ページになります。議案第5号「農用地利用集積計画の決定について」を議題と致しますが、本案件は、相澤委員に関する案件ですので、退席をお願いします。
	(相澤委員退席する)
	それでは、事務局「番号1番」の説明をお願いします。
次長	<p>議案第5号「農用地利用集積計画の決定について」ご説明いたします。農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、豊頃町より決定を求められた下記の農用地利用集積計画について議決を求めるものでございます。</p> <p>本議案の案件は本町の農業経営基盤強化の促進に関する基本構想に適合し、農業経営基盤強化促進法第18条第3項に規定する農用地利用集積計画作成の各要件を満たしているものと考えますので、その点をご留意頂き、ご審議願います。</p> <p>それでは、議案書21ページになります。「番号1番」についてご説明いたします。利用権の設定を受ける方は、 、利用権の設定を行う方は、 。土地につきましては、並びに の合計 筆、地目は公簿、現況共に畑で、面積は合計 m²。利用権設定等の種類は賃借権設定で期間は5年間、始期は令和5年10月4日公告の日から終期は令和10年8月1日までです。借賃は年額 円、10a当たり 円で支払方法は記載のとおりです。位置図については、22ページに添付しておりますので、ご確認ください。</p> <p>本件は農地売買支援事業による賃貸借で、公社が本年8月に さんから取得した農地を5年間貸し付け後、 へ売り渡す予定となって</p>

	います。 以上で「番号1番」の説明を終わります。
議長	只今、事務局から説明がございましたが、この件につきましては、6月16日に現地調査並びに調整会議を実施しております。調整委員長には熊野委員がなっておりますので、熊野委員から説明をお願いしたいと思います。
委員	4番です。内容については、事務局から説明があったとおりでございまして、公社から5年間の賃貸後売買するということですので、特に問題等無いと思われますので、よろしくご審議お願いします。
議長	只今、熊野委員の方から説明がございましたが、この件について何かあれば受け賜りたいと思いますが、ございませんか。
委員	ありません。
議長	はい。無いということですので、このように決定をさせていただきます。 暫時休憩いたします。
	(相澤委員帰席する。)
議長	それでは、再開します。相澤委員に申し上げます。「番号1番」につきましては原案のとおり決定されましたので報告をさせて頂きます。 議案審議は以上ですが、事務局から連絡事項等があります。
事務局	(要旨) ・農地パトロールについて ・共同募金運動への協力について ・クールビズ終了 ・総会議案の送付方法について 以上です。
議長	事務局から説明がありましたが、何かご質問等ございませんか。
委員長	ありません。 それでは、以上となります。
局長	以上をもちまして本日の総会を終了させていただきます。 閉会にあたり 井下会長 からご挨拶をいただきます。

会長	<p>(閉会の挨拶)</p> <p>みなさんのご協力を頂きまして、予定しておりました、議案等終了することができました。ありがとうございました。また、来月には農地パトロールもございますのでよろしくお願いしたいと思います。</p> <p>本日は、大変ご苦労さまでした。ありがとうございました。</p> <p>閉会</p>
----	--